また、テレビのニュース官)が見込まれている。

されているが、本来は3推し計る数値として注視

本の観光地に「外国人専だ。当然のことながら日

の文化が育んできたもの「おもてなし」は、日本

連想ゲームではないが、の一つにもなっている。

な

玉

光

原点

想

観

体化させる上で、

すよりも、

まず行動を起

の素材の確認③外部の情と、①目的の明確②現在

のプロセスを踏む。

⑥実行計画の策定―など

らぬ」の譬えもあり、

うに、考えすぎて機を逃

こすことが先決だ。

拙速

回答

に如かず」と言われるよがらない。「巧遅は拙速

査していていてい

していく。単純化する門けて地域の素材を精

の分析⑤別の視点も考察報の考慮④実現の可能性

いても、「徒花に実は生に準じて路傍の石塊を磨

即対応の努力は、

決して

応用や転用の途もある。

ムダにならないはずだ。

庁定例会見で久保成人長

数が、

観光立国の進捗を

今年は、「1?) 年1千万人を突破した。、

後半」

(10月22日の観光

の訪日旅行だ。その中の

つである外国人観光客

海外旅行、それと外国人

る。日本人の国内旅行とゴリーに分けると三つま

に分けると三つあ

一方、観光旅行をカテさせてきた感がある。

シリーズ13

第3種郵便物認可

光客

のイメージを浸透

めっきり増えた。それら 言葉を耳にする機会も 番組中に「観光立国」の

「観光立国=外国人観

換えると、日本人の

享受している。

ルでその土地の観光を

た言葉ではない。

だが、

を地方の市町村が突き進 この構図(外客の誘致)

喧伝され多用されること

めていくと、

「当面は関

現実の場面に置き

捉える必要がある。

とり

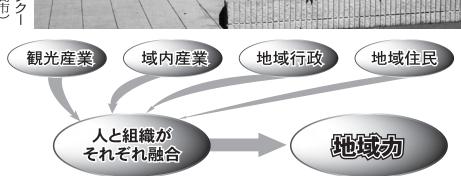
なく、日本人と同じフィ 用区画」などあるはずも

のために、唐突に出てきだ。五輪や訪日客の誘致

カテゴリー

を関連づけて

大賞に選ばれた町並み はれた町並み(神奈川県座間市力で全国花のまちづくりコンク



分かれるところだ。 新法案は、バラマキ型これに対して審議中 との批判もあり、有効には、いわゆる「バラマキ」 生かされたか否か判断の た。各地方に交付された ル経済の真っただ中だっ 一億円の資金につい バラマキ型や 7

攻やモュン、 ・ 主役」として位置づけら ・ 主役」として位置づけら 画が策定され、それが実 性のもとで地域の総合計 行されていくかが焦点と ていると理解できよう。 どのような目的と方向

2 わたり培ってきた地域力) いわば、地域が長年に ることができる。 総和を、 的に支援する行政サー ている活動エネルギ それぞれが発揮 地域力と捉える

光地なら観光事業者、 ら農業や漁業の従事者が 先導を務め、 産物や海産物が主産業な 元地なら観光事業者、農力への認識が乏しい。観心域活性化策では、地方 化い にそこに住む個人の暮ら 地域の文化や個人の意 による成果は、最終的 一反映されるものだ。 何よりも、 ければならない。文、多様な側面から捉 地域活性

住民が毎日それを行えば する文化があった。 日に家と周辺の大掃除を 「日本一清浄なまち」を かつて日本は、 地域をあげて 極論

くの場合ますで・・・
一朝一夕に いる。見出す取り組み いまこそ必要だ。

評価項目

文化財指定など

知名度

1

88年当時の日本は、 地域活性化の潮流と見て を巻き込んだ観光による できる。とりわけ、地方の創出を促すものと期待 までも提起されてきた。 まざまな施策としてこれ 創生事業」を筆頭に、 生法案は、 地方活性への視点は 法案は、成立後に「観まち・ひと・しごと創 いだろう。 への新たな流れ 「ふるさと さ 正に支援する形に向かっの中味に対して、国が適 平の論に立てば、努力がているようだ。平等と公 の中味に対して、

国が適 報われる趣旨で進められ されたが、 は 億円が平等に交付 今法案では地

ぶり、

それを支える個人

その舞台となる

の人々の日常的な暮ら

も

地域 の労働、

いまこそ地域実体 事業活動、それらを包括 性 地域活性化策では、 ひるがえって、従来のものとも理解できよう。 見直 従来の 右 動力

れる面も否定できな 個人の参画意識に左 育み、精 それに近づこうとする思 あってほしい」と考え、 (精神活動)が文化を 活性化にも結び付

地域が

「もっと美しく 見た人たちが賛同して苗 う。 商店街のイベントには、 が広がった」と振り返る。の面倒をみる人などへ輪 を買う資金提供者、 域外客も増加したとい 花壇

ふるさと創生事業で るさまざまな事業活動を 総合した「地域力」 が問 地域に個性を与えて

いる地域の基本計画は、一方向も全国画一にならな る。 様であり、地域の の」とされている。それ「地域実情に応じたも 地域力の発揮を促す したがって内実は多域に個性を与えてい 自指す 見生 評価 る されている。この原点がは働く個人によって構成 と結びつけるのは短絡だ とは団体の集合体でな していた。だが、 そこに住み、あるご を、個人の参画意識 活性化事業の成否の われていた感があ 地域

れるものではない。地域や個人によって発揮されることになる。

化には、 と解してい う点だ。ここでの理想は るのは「人間が理想を描 ある。 る精神活動」であるとい き、それに近づこうとす ど無数とも き、時代や地域、属性な 必要もない。 やサブカルチャ 視点では大上段に構える 「解していいし、日常的「いまよりも良いもの」 ハイカルチャー いえる区分が れにも共通す の線引 がまった。当寺からでいるの数人のボランティアでいる。 の数人のボランティアでいる。 がよった。当寺からでは、ほん の「全国花のまちづくり 例えば、今年で4回目 受賞の「さがみ野やすら 林水産大臣賞・団体部門) ンティアを続ける活動家始まった。当時からボラ 通りに花を植え、それを 八は「18年前に駅前 ル」で大賞(農

1= 地元のみ、2= 隣接都市内、3= 県内、4= 県外、5= 全国

旅行と外国人の訪日旅行 昨年の流行語になった で のイメ と結論づけざる

生法案」 を国の大局的な視点と表 喚起した。「観光立国」 を得ないからだ。 「まち・ひと・しごと創 は、 地方創生と 疎な理想だった。それに るとほとんど乖離した空 対して風穴をあける効果 観光立国を地方レベル 、地方の現実に正対すすれば聞こえはいい 期待できる。 る第

って地域活性化につなげってきた。その原点に帰日本人客を迎える中で培 することで策定できる。地域の特色や実情を勘案性に向けた基本計画は、 て理求解 「本の観光で根底に流 められる目標や方向 一歩を、この法案が ない めて

したと受け止めてい 方策とし ば、明日への展開につな感を持って対応しなけれ 光を推進する現場ではも っとシンプルにスピ れば、厳格な概念規定の 資源の有無が重要な要素 上で議論が必要だが、観 問い返すと曖昧さが拭え に数えられる。 で目指す上では、観光既光を核とした地域創 「観光資源とは」を 学問的な研究であ には改善へのヒントづけ スは少なくないが、問題 で事後に問題を来すケー にもなる。

クオフだ。 ことが、計画策定のキッ い。地域の現状を見直す を考える上で、 光地として著名な地域の 観光資源の有無 すでに観

ゅ 標)を設定し、その実見れ 初めに目的(あるいは目れ 個別評価(該当する数字を右の回答欄に入れる) 1= 全くない、2= 県指定、3= 国指定公園・史跡など、4= 国指定重文、5= 国宝、6= 世界遺産

素材評価のチェック表

3 歴史 (誕生から) 1=20 年以内、2= 戦後から、3= 戦前から、4= 明治以降、5= 明治以前から 4 規模(㎡) 1=100㎡以下、2=500㎡以下、3=1000㎡以下、4=5000㎡以下、5=5000㎡以上 5 立地環境 1= 一般居住区内、2= 都市空間内、3= 郊外(田園地帯)、4= 郊外(山岳部)、5= 既存観光地内 6 景観 1= 周囲と混在、2= 歴史的景観と融合、3= 眺望に優れる、4= 国立・国定公園内(自然公園含む)を実感 モニュメントなど 1= なし、2= 限られた人の間で知られた遺跡など、3= 地域で知れた遺跡など、4= 全国的に知られた遺跡など 交通アクセス 1= 公共交通機関と徒歩 15 分以上、2= 公共交通機関と徒歩 15 分以内、3= マイカーと徒歩、4= マイカー乗入可 アクセス道の案内標識 │1= なし、2= 最寄駅・IC 等のみ、3= アクセス路随所に設置 10 素材説明案内表示 1= なし、2= 入り口等に1カ所、3= 域内随所に設置 集客現状(年間) 1=5 千人以下、2=1 万人以下、3=5 万人以下、4=10 万人以下、5=10 万人以上 12 50 km圏内市場規模 1=1 万人未満、2=5 万人未満、3=10 万人未満、4=50 万人未満、5=50 万人以上 13 100 km圏内市場規模 1=10 万人未満、2=30 万人未満、3=50 万人未満、4=100 万人未満、5=100 万人以上 利用可能期間(年間) 1= 数日、2=1 ~ 2 カ月、3=3 ~ 6 カ月、4=7 ~ 10 カ月、5= 通年 話題性 (マスコミ取材) │ 1= ない、2=10 年以上前、3=5 年以上前、4=2 年以上前、5=2 年以内、6= 現在進行中、7= 1 年以内に予定あり 近接観光素材の有無 1= ない、2= 車 30 分以上、3= 車 30 分内、4= 徒歩 15 分内、5= 近接 17 近接観光素材の種類 1= ない、2= 同種素材、3= 異種素材 18 近隣宿泊施設 1= ない、2= 車 30 分以上、3= 車 30 分内、4= 徒歩 15 分内、5= 近接 19 宿泊施設の温泉 1= ない、2= 人工温泉、3= 天然温泉循環、4= 循環と掛け流し混在、5= 大半が掛け流し 20 近隣温泉施設 1= ない、2= 共同浴場、3= 足湯等、4= 共同浴場 + 足湯など 近隣食事・土産施設 1=全くない、2=車30分以上、3=車30分内、4=徒歩15分内、5=近接 22 ネット情報 1= 情報発信なし、2=HP アップ、3= 複数サイトとリンク、4= スマホ対応 23 アクセス(日平均) 1= ほとんどない、2=1000 件未満、3=5000 件未満、4=1 万件未満、5=1 万件以上 24 バリアフリー対応 4= 車椅子トイレ設置 1= なし、2= 手すり等設置、3= 車椅子対応、 チェック表はエクセル・シート仕様。1~24の各項目の「回答」 2の文化財指定、15の話題性、14の利用可能期間などで高く、10の素

に、該当する評価を記入する。例えば、「知名度」の項目では、地元 近隣だけで知られる程度であれば「1」、全国で知られていれば「5」 と記入する。以下、全項目をチェックすると「評価」欄に5段階(本 文参照)で表示される。項目に対する評価の加重点は、1の知名度、

材説明板や9のアクセス道の案内標識で低くなっている。意図は「現 況」の把握を目指したため。知名度や文化財度が高いにもかかわらず 評価が低い場合は、どの部分が不足しているかの目安化も目指した。 プロトタイプご希望の方は [info@kankokeizai.com] まで。

まち・ひと・しごと創生法案が国会審議入りをした。 新法では、地域に対して「実情に応じた目標や政策など 基本的計画」の策定を求める。その計画策定に向けて、 観光を主体にした方法論が注目され始めた。地域におけ る観光は、裾野の広い産業だからだ。しかし、観光には 資源の優劣や有無がついて回る。地域が育んできた文化 や地域が内包する「地域力」を含めて、観光立国を地域 が推進する視点で検証してみた。 (編集委員・泉朝雄)



まち・ひと・しごと創生法案の概要

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、 東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保 して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・ しごと創生(※)に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生:以下を一体的に推進すること。

まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心 して営める地域社会の形成

ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

基本理念(第2条)

目的(第1条)

①国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、 それぞれの地域の実情に応じた環境を整備

②日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に 見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得な がら、現在・将来における提供を確保

③結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出 産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備

④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備 ⑤地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業 の機会を創出

⑥地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な 行政運営の確保を図る

②国・地方公共団本・事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努める

まち・ひと・しごと 創生本部 (第11条~第20条)

本部長: 内閣総理大臣 副本部長(予定): 内閣官房長官 地方創生担当大臣 本部員: 上記以外の全閣僚

案の作成 実施の推進

実施状況の 総合的な検証 まち・ひと・しごと創生 総合戦略(閣議決定) (第8条)

> 内容:まち・ひと・しごと 創生に関する目標や施策 に関する基本的方向など ※人口の現状・将釆見通 しを踏まえるとともに、 客観的指標を設定

市町村まち・ひと・しごと創生 総合戦略 (努力義務)(第10条)

内容: まち・ひと・しごと創生 に関する目標や施策に関する 基本的方向など



都道府県まち・ひと・しごと創生 総合戦略 (努力義務)(第9条)

内容:まち・ひと・しごと創生 に関する目標や施策に関する 基本的方向など

施行期日:公布日(創生本部・総合戦略に関する規定は、公布日から1カ月を超えな い範囲内で政令で定める日)(内閣官房 第 187 回臨時国会提出法案資料から作成)

おけるまち・ひと・しご おけるまち・ひと・しご おけるまち・ひと・しご おけるまち・ひと・しご おけるまち・ひと・しご おりるまち・ひと・しご おりるまち・ひと・しご おりるまち・ひと・しご 新法案と 法案では、第 だる事項につい がる事項につい がる事項につい ものとする」と ものとする」と 3 都道府県は、都道ために必要な事項的かつ計画的に実施す 変更したときは、遅生総合戦略を定め、 ごと創生に関し、都道におけるまち・ひと・のほか、都道府県の区のほか、都道府県の区 、「おおむね次に掲創生総合戦略」につ 都道府県の区域に
のを示している。 「まち・こ 気についておおむ 県および市町 第9・10g と地方の ひと・

による地域の活性化は これを公表するよ 観 素材を資源化して活用を スタートは地域の再検証

バーチャルビレッジの観光ストーリーに向けて 素材の個別評価 地域の素材 味 覚 名物度 伝 統 文 化 知名度 景 覾 アクセス 話題性 継承度 固有性 利便性 卓越度 時代性 全国評価 \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc 沢の小滝 \triangle \times \times \triangle \bigcirc \times 鎌倉時代の石碑 \triangle \times \times \triangle \triangle \triangle \triangle 不動尊 \bigcirc \bigcirc \times \bigcirc \bigcirc \triangle \triangle \bigcirc \bigcirc \bigcirc \bigcirc \triangle \triangle \triangle 砂浜の石碑 \bigcirc \triangle \bigcirc \times \bigcirc \bigcirc \triangle \times \bigcirc \bigcirc \times 小さな漁港 \triangle \triangle \triangle 周辺の畑 \bigcirc \triangle \times \bigcirc \times \triangle \triangle \bigcirc \bigcirc \bigcirc 周辺の田 \triangle \triangle \bigcirc \times \bigcirc \bigcirc 鎮守社の祭り \bigcirc \triangle \bigcirc \bigcirc \triangle 魚のひもの \bigcirc \triangle \triangle \bigcirc \triangle \triangle 地味噌 \bigcirc \bigcirc \triangle \bigcirc \triangle \bigcirc \bigcirc 祭りの寿司 \bigcirc \triangle \bigcirc \triangle 資源化へ向けた素材の評価

○=潜在力を含め有望 ○=やや評価できる △=他との組み合わせで活用 ×=現状のままでは素材として活用が難しい こで、

ジでスト 点は、素材の資源化と組 ないか」の判断をする。 て「観光素材のチェック を測る簡便な物差しとし ほかならないからだ。 し、それを活用した形に 地域にある素材を精査 要はない る。無いものねだりの必 み合わせによるスト 列挙してみた。発想の 常に密着した 社から祭り寿司まで を想定。ここでは、 あり画一視できない。そ地域はそれぞれ個性が ことも無用。 に言う「使えるか、使え 「玉磨かざれば光なし 併せて資源化の可能性 (テーマ) の創出にあ (左表)を想定。 -チャルビレ 資源とは、 あきらめる 「素材」 鎮守 俗 を も少なくない。何よりストを無為にするケー 施設、 かを一 とが肝要だ。 素材の判断を誤らないこ

何よりも

テンシャルを、大枠としそうした素材個々のポ 度や歴史、 助にもなるだろう。 て把握する。具体的には のか」を推し計る。 発が必要⑤抜本的発想の 充④複合化素材への再 複合化の素材をさらに拡 光素材や宿泊などの関連 段階での巧遅を避ける ベルを設定。キックオフ 転換が必要 接素材と複合で資源化③ ①素材単体で資源化②近 審議中 チェック表では、 一どの程度の素材な 情報発信の状況ほ 定基準に照らし 、近隣の観 などのレ 周辺マ 知名